

市町村の首長が先頭に立ち、地域の企業・民間団体等と連携して、「COOL CHOICE」を推進する通年に渡る活動を支援します。

1. 事業目的

- ・地域の様々な活動主体が連携し、きめ細かな地域単位での取組を促進させることで、地域住民の積極的かつ自発的な行動・定着につなげるとともに、地域の特色に合った地球温暖化対策を効果的に推進する。
- ・本事業の実施により、国民の地球温暖化防止の取組の必要性についての理解度（関心度）90%以上、「COOL CHOICE」の認知率50%以上、個人賛同600万人、企業賛同40万団体を得る。

2. 事業内容

- (1) 地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業（672百万円）
地域の企業・団体や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、自治体の首長が先頭に立ち、企業・民間団体等と連携して、「COOL CHOICE」を通年に渡り展開する活動に対して支援を行う。
- (2) 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策事業（170百万円）
地域コミュニティの地域に密着した発信力を最大限活かし、地球温暖化に対する関心を高め自発的な取組を促す。
具体的には、身近な地域における地球温暖化の現状や影響、更には対策の取組み状況、課題等に関する取材や情報をもとに、地域住民の関心を高め、多くの人と一緒に考え、自発的な取組の輪が広がることを目的とした番組を、地域内の若年層が企画・制作する事業に支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 間接補助事業（定額（中核市以上は総事業費の3/4の定率））
(2) 間接補助事業（定額）
- 補助対象 (1) 市区町村・民間事業者・団体
(2) 民間事業者・団体
- 実施期間 平成26年度～（地球温暖化対策計画の見直しに合わせて見直し）

4. 事業イメージ

- (1) 地方公共団体等と連携したCO2排出削減促進事業
【補助対象 定額・定率（上限あり）】
環境省→非営利団体
→市区町村・地方公共団体と連携して事業を行う
民間企業・団体等
【実施数】
約1,700自治体に対して100箇所程度、民間企業10箇所程度



- (2) 地域コミュニティを活用した地球温暖化対策啓発事業
【補助対象 定額（上限あり）】
環境省→非営利団体→民間企業等
【実施数】 30か所程度

